

事業費補助金調査票(表)

補助金名	農業用基盤施設保全事業補助金
------	----------------

担当課	経済部 農政課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	06	01	04	20	— 19
事業名	農業用基盤施設保全事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R8 予定額	6,136	千円
R7 予算額	6,577	千円
R6 決算額	9,428	千円
R5 決算額	6,018	千円
R4 決算額	7,446	千円
R3 決算額	3,180	千円
R2 決算額	4,586	千円

事業の趣旨・目的	農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域内の農耕の用務に使用する道路又は農業用の用水施設又は排水施設の維持管理事業に対し、予算の範囲内において農業用基盤施設保全事業補助金を交付することにより、農業用基盤施設の整備及び機能保全を推進し、もって農業生産機能の増進を図ることを目的とする。			補助対象者・経費	【補助対象者】 農道又は用排水施設を管理している団体であって、次に掲げる要件を備えたもの (1)代表者の定めがあること。 (2)組織及び運営に関する規約等が定められていること。 (3)3戸以上の農業者で構成されていること。							
	開始年度	平成 18 年度			【補助対象経費】 農道又は用排水施設の新設、改修、修繕又は災害復旧事業のうち、次に掲げる要件を備えたもの (1)国又は県の補助を受けて行う事業でないもの。ただし、事業採択までに相当の期間がかかるものを除く。 (2)農業用水として地下水を利用するための事業でないもの							
根拠法令等	(市)成田市農業用基盤施設保全事業補助金交付規則 成田国際空港騒音地域における補助金等の特例に関する規則			補助率	【補助率】 補助対象経費の1/2 ただし、騒音下については、50%増							
留意事項					【近隣自治体の補助率】 ・印西市: 地元負担額の1/2以内 ・富里市: 補助対象経費の30%以内							
決算内訳	令和 6 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標: 交付額 (単位:千円)							
		金額	件数		割合							
	全体事業費	13,673										
	うち市補助金	9,428	7		69.0%							
	うち国補助	0			0.0%							
	うち県補助	0			0.0%							
自己負担	4,245		31.0%									
				<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>9,428</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>6,018</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7,446</td> </tr> </table>	年度	数値	令和6年度	9,428	令和5年度	6,018	令和4年度	7,446
年度	数値											
令和6年度	9,428											
令和5年度	6,018											
令和4年度	7,446											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	市の基本目標である、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	高生産性農業を支える農業基盤の整備などが必要がある。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	補助率は1/2以下である	はい	農業経営の安定と農村の環境整備の促進を図るため、今後も補助水準を維持する必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	いいえ	
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	農業用基盤施設の整備及び機能保全することにより、農業生産機能の増進を図ることが認められる。
補助対象外経費	補助事業等に直接関わりのない人件費	補助対象外	
	慶弔費及び交際費に係る経費	補助対象外	
	懇親会及び飲食に係る経費	補助対象外	
	慰労を目的とした旅費に係る経費	補助対象外	
	入場料等受益者負担で賄うべき経費	補助対象外	
	団体の資産形成(積立金等)につながる経費	補助対象外	
	その他補助することが適当でない経費	補助対象外	
最終評価	維持継続		
所見	農業従事者の高齢化に伴って、耕作放棄地の拡大などが生じており、今後も、高生産性農業を支える農業基盤の整備などが継続して必要である。		